

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<企業業績>

当期におけるわが国経済は、前半期は東日本大震災の影響からの復興需要はあったものの低調に推移しましたが、昨年暮れの政権交代によるデフレ・円高対策などの景気高揚策への期待感から緩やかながら回復傾向にあります。しかしながら、全体としては欧州での経済低迷や中国での景気減速、国内においては雇用問題など不透明な状況で推移しました。

建設業界においては、東日本大震災からの復旧・復興工事を中心とした政府建設投資の増加はあったものの、民間建設投資の増加は緩やかで受注競争の激化や建設物価の上昇の影響から厳しい経営環境が継続しました。

このような環境下にあつて当社は、従業員一人ひとりがチェンジ・チャレンジ精神を念頭に自らが行動することで、技術提案力、積算精度及び価格競争力の向上に注力し、受注高並びに利益の確保に努めました結果、当期業績は以下のとおりとなりました。

先ず受注高は、建設部門719億3千万円に開発部門9千万円を加えた720億3千万円(前期比1.0%減)であり、7億円の減少となりました。建設部門受注高の工事別割合は、土木工事51.6%、建築工事48.4%、発注者別割合は、官公庁55.7%、民間44.3%となりました。

次に売上高は、完成工事高671億4千万円に開発部門売上高9千万円を加えた672億4千万円(前期比2.4%減)であり、16億2千万円の減少となりました。完成工事高の工事別割合は、土木工事55.7%、建築工事44.3%、発注者別割合は、官公庁52.3%、民間47.7%となりました。

利益につきましては、売上高の減少、開発部門の損失により、営業利益1億5千万円(前期比41.0%減)であり、1億円の減少となりましたが、経常利益は為替の影響による営業外収益の増加により6億3千万円(前期比109.6%増)であり、3億3千万円の増加、当期純利益は4億9千万円(前期比118.1%増)であり、2億6千万円の増加となりました。

(注)本文中の記載金額は、全て千万円未満を切り捨てて表示しています。

<当期における受注高、売上高及び繰越高>

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設部門	土 木	38,543	37,124	37,372	38,295
	建 築	30,906	34,811	29,775	35,942
	計	69,450	71,935	67,147	74,237
開発部門		—	99	99	—
合 計		69,450	72,034	67,246	74,237

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 対処すべき課題

厳しい経営環境が続く中、当社はどのような環境下においても着実に成長・発展できる事業基盤を構築し、将来にわたり安定的に利益が出せる企業を目指します。

そのために社員一人ひとりの能力を高めるとともに今まで培ってきた技術と経験を最大限に生かし、各種情報の収集・共有、グループ関連の協力体制の強化並びに経営資源の選択と集中により事業環境の変化やリスク低減に迅速かつ的確に対応してまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期	第68期	第69期	第70期 (当期)
受注高 (百万円)	73,509	54,370	72,736	72,034
売上高 (百万円)	84,683	75,457	68,875	67,246
経常利益 (百万円)	790	672	301	632
当期純利益 (百万円)	864	682	226	495
1株当たり 当期純利益 (円)	21円61銭	17円07銭	5円67銭	12円38銭
総資産 (百万円)	56,902	52,192	54,652	47,088
純資産 (百万円)	12,636	13,282	13,461	14,174

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しています。(銭未満四捨五入)

(4) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣許可(特-24)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(13)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地等の開発事業を行なっています。

(5) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は株式会社NIPPPOの連結子会社であります。また、同社の親会社であるJXホールディングス株式会社の連結子会社でもあります。

また、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

(イ) 主要な事業所

本 店	岐阜市宇佐南1丁目6番8号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支 店	東北支店(仙台市)、千葉支店、東京支店、 横浜支店、名古屋支店、北陸支店(新潟市)、 大阪支店、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(東京都新宿区)
営 業 所	国内 岩手営業所ほか9ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか4ヶ所

(ロ) 従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
655人	6人減	46.9歳	22.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員で表示しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 160,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 40,000,000 株
- (3) 株主数 4 名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	議決権比率 (%)
株式会社N I P P O	31,800,000	79.5
近畿日本鉄道株式会社	5,600,000	14.0
株式会社三菱東京U F J 銀行	2,000,000	5.0
株式会社十六銀行	600,000	1.5

(注) 1. 当社は近畿日本鉄道株式会社の株式 2,131,697株を保有しています。

3. 会社役員に関する事項 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	佐 藤 博 樹	
代表取締役	松 本 哲	建築本部長、環境安全担当
取締役	森 川 英 憲	土木本部長、I S O担当
取締役	山 田 洋	管理本部長
取締役	西 條 勝 彦	海外支店長
取締役	堀 畑 裕 一	近鉄関連営業担当
取締役	加 藤 祥 俱	
取締役 (非常勤)	橋 本 祐 司	株式会社N I P P O企画部長
監査役	目加田 忠 則	
監査役 (非常勤)	傍 田 明 夫	株式会社N I P P O執行役員経理部長

(注) 1. 取締役 佐藤 博樹は、平成24年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

## 5. 内部統制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について以下の通り決議しています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、法令、定款、当社の企業行動規範、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制を強化する。
  - ② コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をCSR委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令遵守の徹底を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化への対応を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - ② 取締役によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を協議する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① CSR委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・統括支店に設置）において、コンプライアンス体制の維持を図ることとする。
  - ② コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。
  - ③ 使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。
  - ④ 公益通報者取扱規程により、内部通報制度の整備徹底を図る。
- (6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制
  - ① NIPPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。
  - ② 子会社において内部統制責任者を選任し、当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
  - ② 監査役は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べるることができる。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営会議協議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役に報告すべき事項とする。
  - ② 監査役は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。
- (9) 反社会的勢力の排除に向けた体制
  - ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、その不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携し対応する。

第 70 期 貸 借 対 照 表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	43,718	流動負債	26,374
現金預金	13,803	支払手形	3,360
受取手形	559	工事未払金	17,362
完成工事未収入金	22,888	未払法人税等	148
開発用不動産	140	未成工事受入金	4,232
未成工事支出金	3,890	完成工事補償引当金	112
未収入金	1,898	工事損失引当金	519
その他	624	その他	639
貸倒引当金	△ 86		
固定資産	3,369	固定負債	6,539
有形固定資産	415	繰延税金負債	349
建物・構築物	117	退職給付引当金	6,102
機械・運搬具	7	資産除去債務	7
工具器具・備品	6	その他	80
土地	279		
リース資産	3		
無形固定資産	55	負債計	32,914
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,899	株主資本	13,565
投資有価証券	2,763	資本金	2,000
関係会社株式	10	資本剰余金	4,322
破産債権、更生債権等	5	資本準備金	4,322
長期未収入金	1,017	利益剰余金	7,242
その他	225	その他利益剰余金	7,242
貸倒引当金	△ 1,124	繰越利益剰余金	7,242
		評価・換算差額等	608
		その他有価証券評価差額金	608
		純 資 産 計	14,174
資産合計	47,088	負債・純資産合計	47,088

## 第 70 期 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	67,147	
開発部門売上高	99	67,246
売上原価		
完成工事原価	64,336	
開発部門売上原価	145	64,481
売上総利益		
完成工事売上総利益	2,811	
開発部門売上総損失	45	2,765
販売費及び一般管理費		2,615
営業利益		150
営業外収益		
受取利息・配当金	85	
デリバティブ評価益	312	
為替差益	138	
その他	37	574
営業外費用		
支払利息	0	
前受金保証料	44	
塵肺訴訟費	39	
その他	7	91
経常利益		632
税引前当期純利益		632
法人税、住民税及び事業税		112
法人税等調整額		25
当期純利益		495

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
			その他利益剰余金			
		資本準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	4,322	6,847	13,170	290	13,461
当期変動額						
剰余金の配当			△ 100	△ 100		△ 100
当期純利益			495	495		495
株主資本以外の項目の 当期変動額					317	317
当期変動額合計			395	395	317	712
当期末残高	2,000	4,322	7,242	13,565	608	14,174